

令和6年度防衛省行政事業レビュー外部有識者会合

議事次第

- | | | | |
|---|-----|--------------------------|-----------|
| 1 | 日 時 | 令和6年5月9日（木） | 1000～1130 |
| 2 | 場 所 | 対面会議（68号棟3階会議室） | |
| 3 | 議 事 | | |
| | （1） | 開 会 | |
| | （2） | 防衛省行政事業レビュー推進チーム統括責任者等挨拶 | |
| | （3） | 外部有識者の紹介 | |
| | （4） | 公開プロセス対象事業の選定 | |
| | （5） | 事業の概要説明、選定等 | |
| | （6） | 今後の予定 | |
| | （7） | 閉 会 | |

<配布資料>

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 資料1 | 外部有識者会合委員名簿 |
| 資料2 | 公開プロセス対象事業の選定 |
| 資料3 | 外部有識者のみなさまへ特にお願ひしたい事項（行革資料） |
| 資料4 | 事業概要資料 |
| 資料5 | 今後の予定 |

令和6年度防衛省行政事業レビュー外部有識者会合

議事進行

時 間	所要 (分)	内 容	発言者
1 0 0 0	1	開 会	会計課
1 0 0 1	3	防衛省行政事業レビュー推進チーム 統括責任者等挨拶	大臣官房審議官 企画評価課長 会計課長
1 0 0 4	3	外部有識者の紹介（資料1）	会計課
1 0 0 7	5	・公開プロセス対象事業の選定（資料2） ・外部有識者のみなさまへ特にお願ひしたい事項（資料3）	
1 0 1 2	7 5	事業の概要説明、選定等 うち概要説明 2 5 分（資料4）	担当課
1 1 2 7	3	今後の予定（資料5）	会計課
1 1 3 0	—	閉 会	

令和6年度防衛省行政事業レビュー外部有識者会合

委員名簿

(敬称略)

○内閣官房行政改革推進本部事務局選任 外部有識者

いしい まさや
石井 雅也

太陽有限責任監査法人 代表社員

いしだ えみ
石田 恵美

BACeLL 法律会計事務所 弁護士・公認会計士

やまだ しんや
山田 真哉

芸能文化税理士法人 会長

○防衛省選任 外部有識者

はやし けいこ
林 敬子

早稲田大学大学院会計研究科 教授

たかはし れいじ
高橋 玲路

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

外国法共同事業 弁護士

なかた るみこ
中田 るみ子

協和キリン株式会社 社外取締役

公開プロセス対象事業の選定

1 令和6年度防衛省行政事業レビュー公開プロセス候補事業

- ・宇宙政策立案の知見を得るための調査研究及び関連する技術課題の解消に向けた検証
- ・防衛施設周辺の緑地整備事業等
- ・航空機及び航空機部隊の維持（航空機修理費）
- ・A I 導入推進に関する経費
- ・燃料の調達（油購入費）

2 進行時程

時 間	所 要 (分)	内 容	発言者
1 0 1 5	5	宇宙政策立案の知見を得るための調査研究及び関連する技術課題の解消に向けた検証	担当課
1 0 2 0	5	防衛施設周辺の緑地整備事業等	
1 0 2 5	5	航空機及び航空機部隊の維持（航空機修理費）	
1 0 3 0	5	A I 導入推進に関する経費	
1 0 3 5	5	燃料の調達（油購入費）	
1 0 4 0	3 0	意見聴取	外部有識者 担当課
1 1 1 0	1 0	候補事業の優先順位付け	—
1 1 2 0	1 0	対象事業の選定	座長

公開プロセスに参加する外部有識者のみなさまへ 特にお願いしたい事項

～EBPMの手法を用いた行政事業レビューの効果的な実施に向けて～

令和 6 年 4 月
内閣官房行政改革推進本部事務局

公開プロセスに参加する外部有識者のみなさまへ特にお願したい事項

この度は、令和6年度行政事業レビューの実施にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

- 令和5年3月、行政事業レビューにE B P Mの手法を取り入れ、より効果的な政策の立案に活かせるよう、行政事業レビューシート作成による「基礎的なE B P M（※次ページ参照）」を**実践すべく、行政事業レビューシート、レビュープロセスの抜本的な見直し**を行いました。
- この一環として、令和5年度から**外部有識者点検を行政事業レビューでE B P Mを実践するという観点から実施**することとし、公開プロセスにおいても、事業の性質に応じて柔軟に議論を行えるよう、従来行っていた4つの区分による判定を廃止する等の見直しを行いました。
- 令和6年度のレビュープロセスの開始にあたり、御参加いただく外部有識者の方々には、改めてこの趣旨をご理解いただき、公開プロセス対象事業について、
 - ・「アウトカムが適切に設定されているか」
 - ・「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」など、E B P Mの手法を活用して事業の質を上げていくための「改善策」を御議論いただくとともに、ご担当いただく府省庁が所管する他の事業へE B P M手法を波及させていくためにはどうしたらよいかという観点からの御議論をお願いいたします。

(参考1) 「基礎的なEBPM」の実践について

各府省庁においては、以下の指示に基づき、レビューシート作成による「基礎的なEBPM」の実践に取り組んでいるところ、取組の趣旨についてご承知おきください。

第1回 E B P M推進委員会（令和5年4月13日）における藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）発言要旨（一部）：

<今後の方針や政策立案総括審議官等に期待する役割について>

- 一点目。今回の抜本見直しでは、レビューシートを「予算執行実績など過去の事実の説明」ではなく、政策のロジックや目標などを中心に「政策立案や予算要求という意思決定」の一環となるよう設計している。こうした性格の転換を、各府省の次官以下の幹部・管理職が理解して、自ら責任を持ってレビューに取り組む必要がある。このことを省内に徹底してほしい。
- 二点目。**今回共通して求める E B P Mは、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、事後的にデータに基づいて見直す」というごく当たり前のことをやろうとしているもの。**今まで E B P Mというと、厳密な要件定義のようなものがあり、学術的に高度なものを求めてきたと理解しているが、今回はそういうことではない。
- また、予算編成過程での活用は、予算編成の局面で予算をつける・つけないという理由を探すことではなく、予算と政策の質を向上させることが目的。**部局が普段から考えているであろうことをロジカルに、なおかつデータに基づいて説得的に記述することを徹底してほしい。**
- 三点目。**予算事業は全部で5,000あるが、この5,000の様々な事業のシートの作成・点検について、画一的なやり方を当てはめるものではない。事業の性格を踏まえたメリハリなど、合理的・効率的なやり方をしていただきたい。**そのやり方については、行革事務局や本委員会でオーソライズし、後押しするので、各府省の仕事、それぞれの予算事業の性質に合ったやり方を検討し、提案してほしい。また、政策評価との関係についても、一体的で効率的・効果的な対応を検討してほしい。
- 四点目。**政策効果の分析などについても、現場で対応できないような高度に学術的なものを求めるものではない。**

2 行政事業レビューシートをより効果的な政策の立案に活かすための視点

真に社会課題解決の実現を目指すには、有効性の検討の継続こそが必要

事業の「必要性」に着目した検討

(例)「XX法に基づいて…」
「閣議決定に基づいて…」

⇒予算獲得、インプット思考が強すぎる
大切なのは、「それでどうするか」

事業の「効率性」に着目した検討

(例)「競争入札方式で実施」
「段階的に政府負担を減少」

⇒ムダ削減だけでは、政策や事業はよくなり、現代社会が求める本来の行政の役割を発揮できない

事業の「有効性」に着目した検討

- 政策や事業が対象とする社会は複雑で、事前設計を十分に重ねても、目論見通りにはいかない
- 環境変化によっては、うまくいっていたものが、突然うまくいなくなることもある



- 目標達成のため、より効果の高い方策は何か
- 直面するボトルネックは何か、それをどう超えるか

そもそも、政策や事業の対象である社会は多様で課題解決は難しいことを前提に知恵を出し合う
複雑で変化の速い社会であっても、政策立案の精度をさらに向上させ、しっかりと結果を出せる行政に

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

外部有識者のみなさまにおかれましては、公開プロセスでの建設的な議論を経て、**事業所管部局**において、より効果的な政策の立案につながるような改善への気づきを通して、**各事業の改善が進み、事業の「有効性」が十分に発揮される**ことで、国民に信頼される質の高い行政の実現に資するよう、各府省庁の行政事業レビューの取組を後押しいただければ幸いです。

3 事業の改善に向けたレビューシート点検

事業の「有効性」の発揮につなげる改善のためのレビューシート点検（チェックのポイント）

【現状・課題】、【事業の目的】、【事業の概要】において、やりたいことがわかるようにする

社会や環境の変化をとらえるためアップデートなものとなっているか確認する

1

現状・課題

背景事情や前提条件を洗い出す

現状と理想とのギャップから
政策課題を整理する

2

事業の目的

事業の必要性を意識する

事業の目的を
ブレイクダウンする

3

事業の概要

アクティビティ

課題解決のために何をしよう
としているのかを意識する

事業概要の記載を見直し
個別のアクティビティとの関係性
が読み取れるようにする

4

アウトプット

短期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

事業の実施によって想定される
効果発現経路を深掘りする

【ロジックのつながり】を整える

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

レビューシートを点検する際は、第三者の視点から見て、**まずは効果発現経路の前提となる【現状・課題】、【事業の目的】、【事業の概要】の記載に不足している要素がないかをチェック**してください。

次ページ以降も参考にいただき、政策課題を捕捉できているか、社会環境の変化が本事業にどのような影響を与えているか、事業の目的・必要性がわかりやすく提示され、かつ説得性があるか、また、課題解決のための具体的手段は何か、どのような効果をねらっていて、事業の「有効性」が発揮されるように企画・設計できているか等について、不足がある場合には、改善に向けたアドバイスや、事業所管部局の気づきを促す問いかけをお願いします。

4 レビューシート改善に向けたコミュニケーション（外部有識者・推進チームによる問いかけの例①）

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

【現状・課題】をより精緻にとらえるための問いかけ

- 課題等の現状把握を行いつつ、社会課題に関する仮説を構築し、「あるべき姿」や「ありたい姿」と現状とのギャップを明確にし、解決すべき社会課題が設定されているか、という観点で【現状・課題】の内容をチェックする。
- 情報の不足がないかを確認するために、5W1Hをはっきりさせる。
 - When**＝課題がいつ生じたのか（喫緊の課題なのか、潜在的な問題として捕捉しているものなのか）
 - Where**＝どこで（日本全国、対象地域、産業分野等の対象範囲）
 - Who**＝政策の対象者は誰か（あるいは対象施設は何か等）
 - What**＝「あるべき姿」や「ありたい姿」は何か
 - Why**＝課題が生じている原因は何なのか、その解決のために政策介入する必要があるのか
 - How**＝どのように課題を解決しようと考えているのか（仮説の構築）
- 情報の不足に無自覚である場合も往々にしてあるため、事業所管部局の暗黙知になっている認識を引き出し、言語化してもらうための問いかけを行うことが有効。

1

現状・課題

背景事情や前提条件を洗い出す

現状と理想とのギャップから
政策課題を整理する

事業がアプローチしているのは、政策・施策レベルの課題の、どの部分なのかを明確にしよう

✓ その事業によって直接解決しようとしている「具体的」な課題は何か。



ありたい姿に至るまでの道のりの遠さをどう自覚しているのか聞いてみる

✓ 現状とありたい姿とのギャップの大きさや課題解決の難しさについて、事業所管課室としてどうとらえているか。



現状についての自己評価をしてもらい、必要であれば見直すための動機にしよう

✓ 事業を実施してきた結果としての現状について、事業所管課室としてどのように評価しているか。
✓ 事業の在り方を見直すべきタイミングはいつか（少なくとも検討する必要性を感じていないか）。
✓ 課題は、現時点の課題としてふさわしいものを設定できているか。



これまで課題の見直し・改善をどのようなタイミングで行ってきたか振り返ってもらう

✓ 現況を踏まえ、事業開始時（あるいは法制定時）からの社会情勢（取り巻く状況）の変化・変遷や行政側の事情の変化（職員数の減少等）が見られるか。
✓ 当該事業で最近（ここ数年）力を入れているところ、新しい課題だと思っているところはないか。



4 レビューシート改善に向けたコミュニケーション（外部有識者・推進チームによる問いかけの例②）

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

【事業の目的】について深掘りするための問いかけ

2

事業の目的

事業の必要性を意識する

事業の目的を
ブレイクダウンする

- 【事業の目的】を読んだ人に、事業の必要性が伝わることを意識して記載すべき。
- 第三者からみても説得力があるか、という視点で【事業の目的】の内容をチェックする。
- 根拠法令や閣議決定、通知等を前提条件としつつ、その存在を示すだけでは不十分。
- 後々獲得すべきエビデンスや成果指標につながるため、社会全体がどのような変化を遂げているのか、今どのような問題が生じていて、どのようにして改善した状態にもってきたいのか、事業所管部局の「意思」を引き出すためのコミュニケーションを意識する。

政策・施策レベルの内容ではなく、事業自体の具体的な目的をしっかりと書くために詳しい説明を促す

- ✓ 事業を通じてどのような状態にしたいか。いつまでにそのような状態にする必要があるか。
- ✓ どのような状態になっていれば、事業が問題なく実施できている（うまくいっている）といえるか。



事業自体の目的と政策レベルでの目的を行ったり来たりすることを意識付けする

- ✓ 「本事業単独で達成を目指す目的」と「他の政策手法も合わせて達成を目指すさらに大きな目的」とを切り分けるとしたら、本事業単独で目指す目的をどう説明できるか。



事業の目的について考えが固定化していないかを確認する

- ✓ 当年度時点での、事業の目指すべき姿をどう理解（解釈）しているか。
- ✓ 目指す姿は、例えば法制定時・事業開始時と全く同じなのか、あるいは情勢変化に応じた方向性や解釈の変更はあるのか。（事業を開始した背景について、開始当時の状況について説明してもらう、あるいは、事業を取り巻く状況の変化をどう認識しているか、その影響はないのかを聞いてみる）



4 レビューシート改善に向けたコミュニケーション（外部有識者・推進チームによる問いかけの例③）

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

【事業の概要】について深掘りするための問いかけ

➤ 事業概要で、個別のアクティビティに触れ、アクティビティとの関係性がよみとれる内容にする（ポンチ絵に頼らずとも事業概要がわかるように言語化する必要）。

➤ 情報の不足がないかを確認するために、5W1Hをはっきりさせる。

When=いつから、いつまで（事業開始時期、事業実施期間、事業終了予定）

Where=どこで（日本全国、対象地域、産業分野等の対象範囲）

Who=政策の対象者は誰か（あるいは対象施設は何か等）

What=政策対象者に対しどのような政策介入を行うのか（アクティビティ）

Why=なぜ政策介入する必要があるのか（必要性の担保）

How=どのように実施するか（効率性、有効性の担保）

➤ 各アクティビティの実施を経て目的を達成しようとするまでのロジックのつながりや、目的達成に向けた効果発現経路のチェックポイント（＝各アウトカムの成果指標や目標年度）の意味について、事業所管部局としてしっかりと説明できるようにすることで、【事業の概要】に不足している記載内容が明確化する。

3

事業の概要

アクティビティ

課題解決のために何をしよう
としているのかを意識する

事業概要の記載を見直し
個別のアクティビティとの関係性
が読み取れるようにする

事業の主要なメニューを具体的に記載してもらう

- ✓ この事業の主要なメニュー（＝アクティビティ）にはどのようなものがあり、事業概要と個々のアクティビティとの関係性を説明できるか。
- ✓ 事業の目的に近い抽象的な記載ではなく、具体的に実施するメニューが明確になっているか。



事業の重点がどこにあるのかを明らかにする

- ✓ 事業所管部局として、事業の現状・課題等を踏まえて、今後特に力を入れたり、改善したいと感じているメニューは何か。



4 レビューシート改善に向けたコミュニケーション（外部有識者・推進チームによる問いかけの例④）

「行政事業レビューシート作成ガイドブック」（行革事務局作成）から抜粋

改善に資する【アウトカム】・【ロジックのつながり】を再検討するための問いかけ

4

アウトプット
短期アウトカム
中期アウトカム
長期アウトカム

事業の実施によって想定される
効果発現経路を深掘りする

- 事業の有効性（目標を達成するため、より効果の高い方策は何か。直面するボトルネックは何か、それをどう越えるか）に着目することにより、成果の検証を可能とする定量的な【アウトカム】が設定できないか。
- 第三者の視点から、アクティビティが、アウトプット～短期アウトカム～中期アウトカム～長期アウトカムへと至る過程（ロジックのつながり）について、それぞれの因果関係をよりわかりやすく説明できないか。
※「予算ありき」であったり、根拠法令や閣議決定、通知等のみを前提条件に掲げて事業の目的を設定したりすると、ロジックが上手くつながらず、行きづまるケースが散見される。そのような場合には、目的設定に立ち返ることも有効。

定量的な指標（エビデンス）の設定可能性について認識を合わせる（定性アウトカムのみの設定となるかどうか）

- ✓ 指標の設定について「本当はこのような把握したいが、こういった事情があって把握が困難である」「定量的な指標が設定できない」等悩んでいる点はあるか。（エビデンスの必要性和、効果測定の可能性（コスト含め）について天秤にかけること、現実的な落としどころを探る）
- ✓ （直接的に効果を測定できる指標がない場合）施策を取り巻く状況を表す何らかのデータは存在しないか。



ボトルネックを発見するための投げかけ

- ✓ 事業所管部局として、実際に業務を行っていて難しい・改善が必要と感じている点（効果発現経路途中で障壁がある点等）や特に力を入れたい、改善したいと感じている点はあるか。



従来の検討内容とは違う切り口で効果測定の可能性を探る

- ✓ （事業の効果を示す指標の設定に困難を感じている場合）業務が滞りなく遂行できているか等、質の改善を図るための指標（例えば、「厳格性」、「円滑性」、「迅速性」、「正確性」、「実効性」、「効率性」、etc.）の観点で指標を設定することを検討できないか。



効果の発現経路の論理的な飛躍を是正するためのきっかけづくり

- ✓ 目指す姿に向かって事業を執行する中で、何が変化することがポイントなのか（ステークホルダーはだれか、どう変化したらそのステークホルダーは効果を実感できるか。あるいは、変化した状況を客観的にとらえた際にどのようなことが言えるか）。



事業所管部局として目指したい姿をより明確化するための問いかけ

- ✓ 変化（事業の効果）を示す象徴的なエピソードはないか。（事業のやりがいを感じたエピソード、代表的な摘発事例（公表案件）なども可。レビューシートへの記載は、当然、公表できる範囲で構わない。）



行政事業レビューは国民に信頼される質の高い行政の実現を図るための取組

毎年、各府省庁自らが自律的に原則全ての事業(約5,000事業)を対象に、EBPM(※)の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算が最終的にどこにわたり何に使われたかといった実態を把握

※ EBPM(エビデンスに基づく政策立案)は、①政策目的を明確化させ、②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながり(ロジック)を明確にし、③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス(根拠)を可能な限り求めることで、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組。

○ **外部の視点を活用しながら、過程を公開(※)しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映**

※ 前年度に新規に開始した事業や継続の是非を判断する必要がある事業について、外部有識者による点検を実施(5年で点検を一巡)。さらに、一部の事業については、「公開プロセス」として公開の場で点検を実施。

○ **行政事業レビューシートを予算編成過程で積極的に活用することで、事業の効果的・効率的な実施を通じ、無駄のない、質の高い行政を実現**



全ての予算事業・基金事業で統一の様式を用いて、活動・成果実績、予算の支出先、使途等を記載し、全面公開することで、政策としての有効性を高め、国民への説明責任及び透明性の確保を図る

(参考) 行政事業レビューの実施等について(平成25年4月5日閣議決定) 抜粋

政府は、毎年、行政事業レビュー(次に掲げる取組をいう。以下同じ。)を実施することにより、各府省庁が所掌する事業のより効果的かつ効率的な実施並びに国の行政に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図り、もって国民に信頼される質の高い行政の実現を図るものとする。

(1) 各府省庁自らが、事業に係る予算の執行状況等について、個別の事業ごとに整理した上で、毎会計年度終了後速やかに必要性、効率性及び有効性等の観点から検証して当該事業の見直しを行い、その結果を予算の概算要求及び執行に反映するとともに、それらの結果を公表すること。

(2) (1)の検証を行うに当たっては、次に掲げる取組を行うこと。

① 事業に係る予算の執行状況等を分かりやすい形で公表すること。

② 外部性が確保され、客観的かつ具体的で、厳格な検証となるよう、事業に係る予算の執行その他行政運営に関して識見を有する者の意見を聴くこと。この場合、効果的かつ効率的に意見聴取を行うとともに、一部の事業については、公開性を確保した上で行うこと。

量の変化だけでなく質の変化も大事

質の改善
のための
思考プロセス

目的があってこそその
アウトカムである

1

まずは何を達成したいのか、
どのような状態にしたいのか、
質の改善とはどのような状態
かを言語化する



2

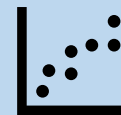
言語化した状態になっている
かどうかは何を見ればよいの
か、何が変わっていることが
ポイントなのかを考える



多方面から効果を
測定するのが重要

3

それを数値化できるものは
あるか (= 定量的な指標)



(例)
研修・
人材育成

- ・社会課題を解決するための能力・スキルを公務で発揮できる人材を増やしたい
- ・そのため、各種プログラムを提供し、参加者の能力・スキルの向上を図りたい
- ・業務の質の向上や人材育成・キャリアパスの見える化を実現したい

- ・「受講者数」だけでなく、研修によって必要な能力・スキルが向上しているか
- ・対象者が研修等を通して能力・スキルが向上したと実感できたか
- ・対象者が得られた能力・スキルを公務で発揮しているか。その結果、業務の質が向上しているか

- ・「資格試験の合格率」、「習熟度テストの結果」等による得られた知見の客観的な評価
- ・「アンケートによる満足度調査」等の、対象者の効果に対する主観的な評価
- ・「資格取得者の専門人材ポスト等への配属状況」の長期的なモニタリングによる見える化

(例)
治安維持

- ・犯罪の少ない、誰もが安心して暮らせる社会(町)を作りたい(治安の向上)
- ・そのため、犯罪の取り締まり、犯罪抑制の広報活動などを行いたい。民間のパトロールを増やす、電灯を増やすなどの対策を講じたい。
- ・夜間も安心して出歩ける状態にしたい

- ・「犯罪発生数」「犯罪取り締まり数」だけでなく、どのような犯罪の分布になっているかや、住民が、治安がよいと実感しているか
- ・夜間に出歩いている人数、出歩いている人の様子、年齢性別分布(子供や高齢者、女性等の弱者が増える。)

- ・「犯罪発生数」、「犯罪取り締まり数」等の、犯罪数についての客観的な評価
- ・「アンケートによる治安の実感度」等の、対象者の主観的な評価
- ・夜間歩行者数やその年齢分布等の、対象者の効果に関する客観的な評価

令和 6 年度外部有識者会合 概要資料

① 宇宙政策立案の知見を得るための調査研究及び関連する 技術課題の解消に向けた検証	・・・	2
② 防衛施設周辺の緑地整備事業等	・・・	4
③ 航空機及び航空機部隊の維持（航空機修理費）	・・・	6
④ AI導入推進に関する経費	・・・	8
⑤ 燃料の調達（油購入費）	・・・	10

宇宙政策立案の知見を得るための調査研究及び関連する技術課題の解消に向けた検証

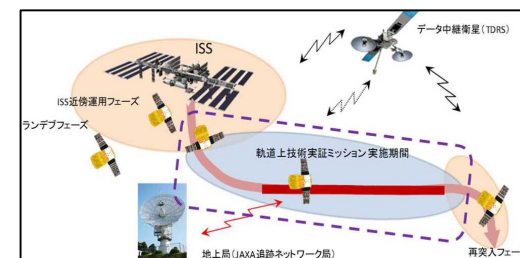
【令和6年度予算額】歳出ベース：45億円

1. 事業概要

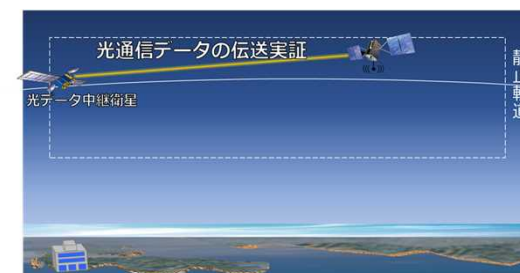
- 領域横断作戦能力を向上させるため、宇宙領域を活用した情報収集、通信等の各種能力を一層向上させ、同時に、宇宙空間の安定的利用に対する脅威に対応するため、宇宙領域把握（SDA）体制を早期に確立することから、極超音速滑空兵器（HGV）の探知・追尾等の対処能力の向上のためのHTV-Xを活用した実証や、SDA能力向上のため、自衛隊の各種センサー等を他の主体が保有する通信衛星等の静止衛星に相乗り（ホステッドパイロード）するための調査研究等を行い、宇宙政策の立案に必要な知見の獲得や技術的課題の解消を追求する。

【主な活動内容】

- ① HTV-Xを活用したHGV探知等に関する宇宙技術実証
HGV対処を検討するにあたり、HTV-Xを活用し、必要なデータの取得、実証を行う。
R5年度にHTV-Xに搭載するセンサの開発及び試験の契約を事業者と締結したところ、
R6年度においてはHTV-Xとのインテグレートや打上げ後の実証作業の契約を締結する。
- ② 静止軌道間光データ中継実証
進歩の著しい宇宙利用の分野において、優位性を確保し、リードし続けていくためには、民生技術の活用やデュアルユースの取り組みがこれまで以上に必要となる。特に宇宙センサにより取得できるデータ量の増加に対応して、光通信を活用したデータ中継に国内民間企業の参入も始まっている状況である。
そこで、民間企業が参入する光データ中継衛星を利用するため、この衛星に対し静止軌道間(GEO-GEO)の光通信を行うための光通通信機能を付加しデータ伝送を実証する。



HTV-Xを活用した宇宙技術実証（イメージ図）



静止軌道間光データ中継実証（イメージ図）

2. 論点

- 宇宙政策実現のための産業基盤の高度化について
実証及び調査研究等により早期の技術確立に向けた各種事業を推進しているところであるが、一方で、宇宙安保構想等に記載される衛星コンステレーション等の実現に向けて必要となる企業側の量産体制の構築や、設計・製造・検証プロセスのデジタル化等の開発技術の高度化については、短期的にはコスト増につながるため防衛省の個々の技術実証事業では確立することは難しい。このような量産体制の構築、開発プロセスの高度化に向けてはどのようなアプローチをとるべきか。

3. ロジックモデル

現状・課題

宇宙技術は民間部門における革新が急速に進むとともに、民間部門が技術革新をけん引している。また、民生・商用・安全保障分野の分野横断的・総合的な宇宙開発利用の競争が激化している状況。防衛省・自衛隊として宇宙領域能力を強化するためには、急速に革新が進む宇宙技術について、国内外の動向を適時適切に把握していくとともに、技術的課題の解決のため、自ら実証を行っていく必要がある。

インパクト (事業の目的)

安全保障のために必要な宇宙政策の立案に資する国内外の政策や技術動向等の調査研究及び政策実現に係る技術的課題の解決に必要な実証を行い、防衛省・自衛隊の宇宙関連の装備品の着実な整備に繋げ、宇宙領域能力を強化する。

アクティビティ (活動)

- 宇宙政策の立案に必要な知見を得るために必要な調査研究の実施。
- 政策を実現するための手段の技術的課題を解消するための実証の実施。

アウトプット (活動結果)

- 調査研究により、他国を含めた政策や技術に係る動向を把握し、政策立案に必要な調整事項や実証が必要な技術を整理する。
 - 技術実証により、宇宙政策の実現に必要な技術を確認する。(HGV対処、SDA能力向上等)
 - 関係省庁との連携や宇宙戦略基金(JAXA基金)を活用した、スタートアップを含む民間企業等の支援を行い、開発基盤の構築を図る。
 - 宇宙事業の情報発信を積極的に実施することで、民間投資の促進を図り、スタートアップを含む民間企業等を育成・支援する。(産業基盤の高度化)
- 【活動指標】
契約件数：24件(R2～6年度)

アウトカム (短期)

- 調査研究・実証結果により、国家防衛戦略等や宇宙安全保障構想に記載された宇宙アーキテクチャの構築に必要な技術を獲得するとともに、実装化に向けた政策判断を行う。

アウトカム (長期)

- 宇宙アセットの着実な整備に向け、産業基盤を構築し、国家防衛戦略等や宇宙安全保障構想に記載された宇宙アーキテクチャを実現する。
- 開発技術の更なる高度化と着実な運用を目指し、研究開発基盤などの体制を構築する。

※補足

- ① H T V - X を活用した H G V 探知等に関する宇宙技術実証
 - ・ 喫緊の脅威となっている H G V への対処に必要な技術の確立に向け、早期に技術的成立性を確認する必要があることから、既存の宇宙実証プラットフォーム(H T V - X：新型こうのとり)を活用した実証を行う必要がある。
 - ・ H T V - X は、J A X A が既に開発に着手しており、今後数年の間に打上げが行われる予定。
 - ・ H T V - X の打上げに間に合うよう、速やかに技術実証のための装置開発に着手する。
- ② 静止軌道間光データ中継実証
 - ・ 民間企業のデータ中継衛星の整備スケジュールにあわせるため、R6から事業に着手。

防衛施設周辺の緑地整備事業等

【令和6年度予算額】歳出ベース：12億円

1. 事業概要（緑地整備）

- 防衛施設は、我が国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として必要不可欠なものであり、これらは、演習場、飛行場、港湾など用途が多岐にわたり、広大な土地を必要とするもの。
- 航空機による頻繁な離着陸や射撃・爆撃、火砲による射撃、戦車の走行などが周辺地域の生活環境に大きな影響を及ぼす場合があり、これらの障害の防止等のため緑地帯その他の緩衝地帯を整備することが重要。

【主な活動内容】

- 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条第2項等の規定に基づき、自衛隊又は米軍が使用する飛行場等周辺において移転措置等により取得した土地（周辺財産）を防衛省所管行政財産として管理。
- 同法第6条に基づき、周辺財産を緑地帯その他の緩衝地帯として整備することにより、周辺住民の生活環境の保全を図り、ひいては防衛施設の安定的運用に資することを目的。



撫育管理工事



2. 論点

事業の実施に当たり、現地のニーズを踏まえ、優先的に実施すべき場所や数量などの目標設定を適切に行っているか。

3. ロジックモデル

現状・課題

移転措置事業で取得した土地（周辺財産）における樹木の生長状況等に応じて植栽工事及び撫育管理工事を実施し、地元の理解を得ることによって、防衛施設の安定的使用に寄与している。今後も必要な措置を講ずることにより、関係住民の生活環境の安定及び福祉の向上を図る必要がある。

インパクト (事業の目的)

防衛施設は、我が国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として必要不可欠なものであり、これらは、演習場、飛行場、港湾など用途が多岐にわたり、広大な土地を必要とするものである。

航空機による頻繁な離着陸や射撃・爆撃、火砲による射撃、戦車の走行などが周辺地域の生活環境に大きな影響を及ぼす場合があり、さらにジェット戦闘機等による航空機騒音については、各地で訴訟が提起されている状況である。

これらの障害の防止等のため、防衛施設周辺地域において、緑地帯その他の緩衝地帯を整備することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上などが図られることで理解と協力が得られ、ひいては、防衛施設の安定的な使用に寄与することを目的とするものである。

アクティビティ (活動)

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第6条の規定に基づき、移転措置事業で取得した土地（周辺財産）を飛行場等と市民生活の場とを隔離する緩衝地帯化するよう、国自ら緑地帯その他の緩衝地帯として整備する。

アウトプット (活動結果)

国が買い入れた土地については、飛行場等からの被害（騒音、煤塵、危機感等）の緩和のほか、周辺環境の改善等に資するものとして、周辺財産等の植栽工事等を実施する。
【活動指標】
緑地整備（植栽）を行う防衛施設数

アウトカム (長期)

緑地帯その他の緩衝地帯を整備することにより、防衛施設の安定的使用を図る。

航空機及び航空機部隊の維持（航空機修理費）

【令和6年度予算額】歳出ベース：8,146億円

1. 事業概要

- 本事業は、任務遂行に必要な航空機及びその部隊を維持することを目的とし、自衛隊が保有する機体、エンジン及び関連部品について、維持整備や改修に必要な役務／部品の取得及び維持管理に必要な技術活動を実施するものである。

＜対象機の一例＞

【主な活動内容】

- ① 機体、エンジン及び関連部品の維持整備や改修に必要な役務／部品の取得
- ② 航空機の維持管理に必要な整備マニュアルの作成等の技術活動



多用途ヘリコプター
UH-1J



哨戒機
P-1



戦闘機
F-2

＜活動のイメージ＞



機体の定期修理・改修



エンジン・オーバーホール



部品の整備



部品の取得



技術活動
(整備マニュアルの作成等)

2. 論点

保有する航空機に対して、維持整備や改修及び技術活動が適切に実施され、任務遂行に必要な航空機と航空機部隊が維持されているか。

3. ロジックモデル

現状・課題

我が国の地理的特性として、広範囲にわたり多くの島嶼を有するが、そこには守り抜くべき国民の生命、身体、財産、領土・領海・領空及び各種資源が広く存在している。これらに対する攻撃に的確に対応するためには、平素から状況に応じた機動・展開を行うことが必要であり、空域においては航空優勢を確保することが必要である。

インパクト (事業の目的)

上記課題に対する措置の1つとして、航空機部隊が常に任務を遂行できる状態を維持することは極めて重要である。このため、自衛隊が保有する航空機全機に対して、機体、エンジン及び関連部品の維持整備や改修に必要な役務／部品の取得及び維持管理に必要な整備マニュアルの作成などの技術活動を行う必要がある。

アクティビティ (活動)

- 航空機の維持整備や改修に必要な役務／部品の取得及び維持管理に必要な技術活動を行う。

アウトプット (活動結果)

- 十分な部品を確保し、確実な整備を行うことで、計画整備以外の航空機の可動数を最大化させる。

アウトカム (短期)

- 航空機部隊が保有する航空機について、常に任務遂行可能な状態が維持される。

アウトカム (中長期)

- 我が国周辺空域において、航空優勢が確保され、我が国の平和と独立、国の安全が保たれることになる。

A I 導入推進に関する経費

【令和6年度予算額】歳出ベース：1億円

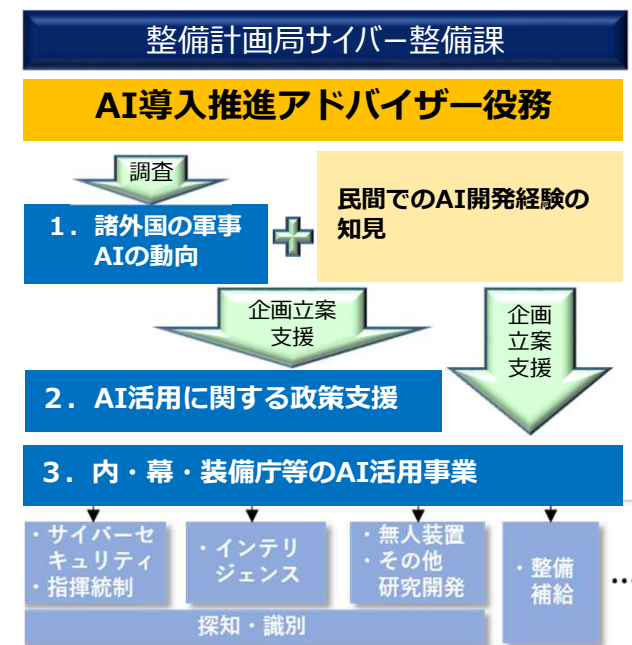
1. 事業概要

- 民間では、A Iに関連した技術革新が進行。防衛省においてA Iの活用を推進する上で、その知見を取り込むことが重要。
- 他方、A Iには、一定の誤りが含まれることにまつわる信頼性の懸念や、学習データの偏りなどに起因するバイアスなどの課題やリスクがともなうとの指摘あり。
- そこで、A Iの課題やリスクを把握しつつ適切に活用するため、知見を有する部外の者から、防衛省におけるA Iの活用に係る助言等を得る。

【主な活動内容】

A I 導入推進に係るアドバイザー役務

- ・ 諸外国のA I 導入に関する政策等の調査
- ・ A I の活用方針への助言等
- ・ A I 導入事業の管理に係る助言



2. 論点

A I の課題やリスクを把握しつつ適切に活用するため、今後どのような方向性で取り組むべきか。

3. ロジックモデル

現状・課題

民生分野においてA I 関連技術の進展が目覚ましい中、防衛省としてA I の活用を推進するには、民生分野の知見をいかに取り込むかが重要。他方、A I には一定の誤りが含まれることにまつわる信頼性の懸念や、学習データの偏りなどに起因するバイアスなどの課題やリスクが伴うとの指摘がある。そのため、課題を把握しつつ、防衛省・自衛隊におけるAI導入を推進するため、民間のAI開発に関する技術的知見の取得等が必要。

インパクト (事業の目的)

防衛省・自衛隊において、A I 導入を推進し、A I 導入効果を高めるための施策を行うもの。

アクティビティ (活動)

A I 導入等に対してA I 導入推進アドバイザーの支援を行う。

アウトプット (活動結果)

A I 導入推進アドバイザーによる支援を行う。

【活動指標】
助言等を受けた件数

アウトカム (短期)

A I 導入推進アドバイザーの助言によるA I 導入事業の確実な執行を行う。

【成果指標】
単年度のA I 導入事業の執行件数

アウトカム (中長期)

防衛省・自衛隊におけるA I 導入の推進による、防衛力の抜本的強化に寄与する。

【成果指標】
防衛力整備計画期間におけるA I 導入事業の執行件数

燃料の調達（油購入費）

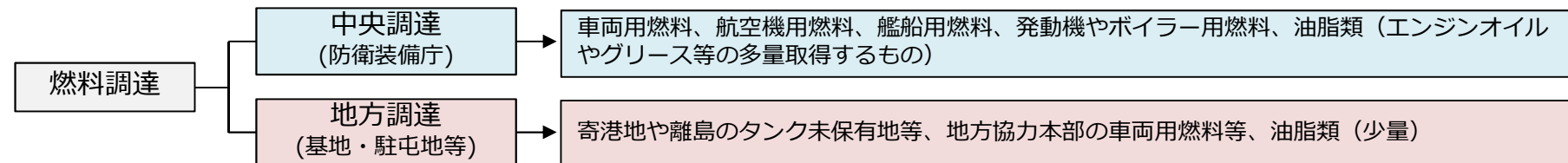
【令和6年度予算額】歳出ベース：1,740億円

1. 事業概要

- 本事業は、自衛隊の任務を遂行するために必要な航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を調達するものである。

【主な活動内容】

- 防衛省の燃料調達は、主に防衛装備庁における中央調達により、各自衛隊毎の地域又は基地等の単位で実施している。その他、寄港地や燃料タンクを保有していない離島に所在する基地等は地方調達（各自衛隊等が自ら行う調達）により実施している。



- 中央調達は、精度の高い所要を見積もることができ、将来の石油製品価格を予測しやすいことから、年5回（第1期～第5期）に分けて調達を実施している。

区 分	第1／四半期			第2／四半期			第3／四半期			第4／四半期			次年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
燃料消費時期 (調達期)		★第1期			●第2期		◆第3期			■第4期			◎第5期	
調達手続き (契約完了)	★		●		◆			■		◎				
所要期間	第1期分の調達		第2期分の調達		第3期分の調達			第4期分の調達		第5期分の調達				

※中央調達は、契約数量が多くなることに伴いスケールメリットが期待できるが、小規模業者の受注機会が限定される。

2. 論点

より効果的かつ効率的な予算執行及び継続的な調達による自衛隊の安定的な運用の確保を実現するため、現在の調達方法や調達回数などの妥当性について検証されているか。

3. ロジックモデル

現状・課題

自衛隊の各種任務を遂行するためには、航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を確実に調達する必要がある。

その目的を実現するため、より効率的かつ効果的な予算要求や継続的な調達による自衛隊の安定的な運用の確保について検討する必要がある。

インパクト (事業の目的)

周辺海空域における安全確保、各種攻撃への対応等に関して、防衛力の中核となる航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料を確保するとともに、隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料を確保する。

アクティビティ (活動)

アウトプット (活動結果)

アウトカム (短期)

アウトカム (長期)

①油購入費

航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料の必要数量及び金額について、過去実績や原油価格の変動を十分に精査のうえ算出し、効率的かつ効果的な予算要求を行う。

自衛隊の任務遂行のために必要な燃料に係る予算の確保。
なお、燃料価格高騰や各種災害対応等のため、当初の必要数量を確保することが困難となる場合は、補正予算や予備費等を充当。

【活動指標】
当初予算額と歳出予算現額※

各自衛隊ごとに安全貯油基準（在庫基準）を定め、在庫推移や過去の使用実績等を鑑みた所要量を調達。
緊急時においても、安全貯油基準を下回らないように断続的に調達。

自衛隊の任務を遂行するための態勢を保持。

【成果指標】
当初予定調達数量と調達実績数量

単位：千ℓ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予定数量	1,234	1,283	1,266	1,489
実績数量	1,319	1,134	1,198	—

※令和5年度の実績数量は確認中

②営舎費

隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料の必要数量及び金額について、過去実績や原油価格の変動を十分に精査のうえ算出し、効率的かつ効果的な予算要求を行う。

自衛隊の活動基盤を不断に運営するために必要な燃料に係る予算の確保。
なお、燃料価格高騰や各種災害対応等のため、当初の必要数量を確保することが困難となる場合は、補正予算や予備費等を充当。

【活動指標】
当初予算額と歳出予算現額※

各自衛隊ごとに安全貯油基準（在庫基準）を定め、在庫推移や過去の使用実績等を鑑みた所要量を調達。
緊急時においても、安全貯油基準を下回らないように断続的に調達。

隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営を確保。

【成果指標】
当初予定調達数量と調達実績数量

単位：千ℓ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予定数量	190	188	188	189
実績数量	196	188	188	—

※令和5年度の実績数量は確認中

※歳出予算現額：当初予算額、補正予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用増減額等を加除したもの。

今後の予定

I 今後の予定

令和6年5月23日（木）：事前勉強会

令和6年6月4日（火）：現地ヒアリング

令和6年6月21日（金）：公開プロセスの実施

※詳細時程等は今後調整

II 公開プロセスの実施

1 日 時 令和6年6月21日（金）0900～1200

2 場 所 対面会議（D棟3階第1庁議室）

3 対象事業 3事業

4 参加者

（1）外部有識者

○内閣官房行政改革推進本部事務局選任

石井 雅也 太陽有限責任監査法人 代表社員

石田 恵美 BACeLL 法律会計事務所 弁護士・公認会計士

山田 真哉 芸能文化税理士法人 会長

○防衛省選任

林 敬子 早稲田大学大学院会計研究科 教授

伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部 教授

鈴木 一人 東京大学公共政策大学院 教授

高橋 玲路 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

外国法共同事業 弁護士

中田 るみ子 協和キリン株式会社 社外取締役

（2）防衛省行政事業レビュー推進チーム等

北尾大臣官房審議官（統括責任者代理）

山口企画評価課長（副統括責任者）

河口会計課長（進行役：副統括責任者） 等